

しょう6 しゃかい「日本国憲法と暮らし」 その3

なまえ _____ がつ にち てん _____ / 20

1 あらし かいけつ さいばんしょ けんり なん
争いごとを解決するため、だれもが裁判所にうったえられる権利を何という？

のうぜい けんり かいさんけん もくひ ぎむ さいばん う けんり
ア 納税の権利 イ 解散権 ウ 黙秘する義務 エ 裁判を受ける権利 こたえ _____

2 はたら ひと ろうどうくみあい けんり なん
働く人たちが、労働組合をつくってまとまる権利を何という？

せいがん けんり きょういく う けんり だんけつ けんり さいばん う けんり
ア 請願する権利 イ 教育を受ける権利 ウ 団結する権利 エ 裁判を受ける権利

こたえ _____

3 せいぞんけん きょういく う けんり にんげん せいかつ くに ほしょう けんり
生存権や教育を受ける権利のように、人間らしい生活を国に保障してもらう権利をまと
なん
めて何という？

さんせいけん しゃかいけん びやうどうけん じゆう けん こたえ _____
ア 参政権 イ 社会権 ウ 平等権 エ 自由権

4 くに せいじ かた さいしゅうてき き ちから こくみん なん
国の政治のあり方を最終的に決める力が国民にあることを何という？

さんけんぶんりつ きほん てきじんけん こくみんしゅけん へいわ しゅぎ こたえ _____
ア 三権分立 イ 基本的人権 ウ 国民主権 エ 平和主義

5 こ けんり まも ねん こくさいれんどう さいたく じょうやく なん
子どもの権利を守るために、1989年に国際連合で採択された条約を何という？

せかい じんけんせんげん こ けんり じょうやく きょうと ぎてい か ひかく さんげんそく こたえ _____
ア 世界人権宣言 イ 子どもの権利条約 ウ 京都議定書 エ 非核三原則

6 にほんこくけんぽう てんのう そんざい
日本国憲法で、天皇はどのような存在とされている？

にほん くに こくみん しょうちょう せいじ さいしゅうてき き しゅけんしゃ
ア 日本の国と国民のまとまりの象 徴 イ 政治を最終的に決める主権者

ないかく さいこうせきにんしゃ さいばんしょ ちょう こたえ _____
ウ 内閣の最高責任者 エ 裁判所の長

7 せんきょ とうひょう けんぽう うえ こくみん なに
選挙で投票することは、憲法の上では国民の何にあたる？

きんし じこう ばち ぎむ けんり こたえ _____
ア 禁止事項 イ 罰 ウ 義務 エ 権利

8 め ふじゆう ひと ある て どうろ えき きいろ なん
目の不自由な人が歩くときの手がかりになる、道路や駅のゆかの黄色いブロックを何とい
う？

てんじ て こたえ _____
ア 点字ブロック イ スロープ ウ ピクトグラム エ 手すり

9 にほんこくけんぽう てんのう くに せいじ けんげん も
日本国憲法のもとで、天皇は国の政治についての権限を持っている？

せいじ さいしゅうてき き さいばん おこな ほうりつ つく も こくじ こうい おこな
ア 政治を最終的に決める イ 裁判を行う ウ 法律を作る エ 持たず、国事行為だけを行う

こたえ _____

- 10 ^{こくみん えら だいひょうしゃ はな あ せいじ すす なん}
国民が選んだ代表者が話し合って政治を進めるしくみを何という？
^{どくさい せいじ くんしゅせい みぶん せい ぎかい せいみんしゅ しゅぎ かんせつみんしゅせい}
ア 独裁政治 イ 君主制 ウ 身分制 エ 議会制民主主義(間接民主制) こたえ _____
-
- 11 ^{にほんこくけんぽう くに ほう なか いち}
日本国憲法は、国の法の中でどんな位置づけ？
^{ほうりつ じょうれい おな くに さいこう ほうき ないかく じゅう か きそく}
ア 法律のひとつ イ 条例と同じもの ウ 国の最高法規 エ 内閣が自由に換えられる規則
こたえ _____
-
- 12 ^{だんせい じょせい おな しごと きゅうりょう さ けんり はん}
男性か女性かで、同じ仕事の給料に差をつけることは、どの権利に反する？
^{さんせいけん せいぞんけん びやうどうけん せいがんけん}
ア 参政権 イ 生存権 ウ 平等権 エ 請願権 こたえ _____
-
- 13 ^{ほうりつ けんぽう こうふ いみ}
法律や憲法の「公布」とは、どういう意味？
^{こっかい はな あ じっさい つか はじ ひろ こくみん し}
ア 国会で話し合うこと イ 実際に使い始めること ウ 広く国民に知らせること
^{ないよう か なお}
エ 内容を書き直すこと こたえ _____
-
- 14 ^{にほんこくけんぽう}
日本国憲法がつくられたのは、どんなできごとのあと？
^{だいにじ せかい たいせん お めいじいしん ちよくこ にっしんせんそう お}
ア 第二次世界大戦が終わったあと イ 明治維新の直後 ウ 日清戦争が終わったあと
^{とうきょう}
エ 東京オリンピックのあと こたえ _____
-
- 15 ^{こくみんとうひょう みと けんぽうかいせい こくみん な こうふ}
国民投票で認められた憲法改正を、国民の名で公布するのは？
^{しゅうぎいん ぎちよう てんのう ないかく そうり だいじん さいこうさいばんしょ ちょうかん}
ア 衆議院の議長 イ 天皇 ウ 内閣総理大臣 エ 最高裁判所の長官 こたえ _____
-
- 16 ^{てんのう にほん くに こくみん しょうちょう さだ だいなにじょう}
天皇を「日本の国と国民のまとまりの象徴」と定めているのは、第何条？
^{だい じょう だい じょう だい じょう だい じょう}
ア 第1条 イ 第9条 ウ 第96条 エ 第25条 こたえ _____
-
- 17 ^{けんぽう ぜんぶん にっぽんこくみん けつい か}
憲法の前文で、日本国民はどんなことを決意したと書かれている？
^{てんのうちゅうしん せいじ ぐんたい つよ}
ア 天皇中心の政治にもどすこと イ 軍隊をもっと強くすること
^{がいこく こうりゅう ふたた せんそう お}
ウ 外国との交流をやめること エ 再び戦争が起こらないようにすること こたえ _____
-
- 18 ^{こうむいん はたら ひと}
公務員は、だれのために働く人だとされている？
^{がいこく いちぶ せいとう てんのう こじん こくみんぜんたい ぜんたい ほうし しゃ}
ア 外国のため イ 一部の政党のため ウ 天皇個人のため エ 国民全体(全体の奉仕者)
こたえ _____
-
- 19 ^{へいわ たいせつ つた せかい いさん ひろしま し のこ たてもの}
平和の大切さを伝える世界遺産として、広島市に残されている建物は？
^{びやうどういんほうおうどう ひめじじょう ほうりゅうじ げんぱく}
ア 平等院鳳凰堂 イ 姫路城 ウ 法隆寺 エ 原爆ドーム こたえ _____

20 戦争を二度とせず、戦力を持たないという憲法の原則は？

ア 国民主権 イ 富国強兵 ウ 基本的人権の尊重 エ 平和主義 こたえ _____

こたえ しょう6 しゃかい「日本国憲法と暮らし」 その3

- | | | | |
|----|-------------------|----|---------------------|
| 1 | エ 裁判を受ける権利 | 11 | ウ 国の最高法規 |
| 2 | ウ 団結する権利 | 12 | ウ 平等権 |
| 3 | イ 社会権 | 13 | ウ 広く国民に知らせること |
| 4 | ウ 国民主権 | 14 | ア 第二次世界大戦が終わったあと |
| 5 | イ 子どもの権利条約 | 15 | イ 天皇 |
| 6 | ア 日本の国と国民のまとうりの象徴 | 16 | ア 第1条 |
| 7 | エ 権利 | 17 | エ 再び戦争が起こらないようにすること |
| 8 | ア 点字ブロック | 18 | エ 国民全体(全体の奉仕者) |
| 9 | エ 持たず、国事行為だけを行う | 19 | エ 原爆ドーム |
| 10 | エ 議会制民主主義(間接民主制) | 20 | エ 平和主義 |